
医療関係者の皆さまへ

「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の 「A. 研究費開発費等」の詳細公開へのご理解とご協力のお願い

アルフレッサ ファーマ株式会社は、製薬協の定めた「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン（以下、ガイドライン）」に基づき、医師・医療機関等への提供資金等を2014会計年度（2013会計年度支払分）から公開を開始しました。

今般、日本医師会と日本医学会からのご要請により、これまで項目別の総額公開としていました「A. 研究費開発費等」をより詳細に公開することとしました。具体的には、2018年会計年度の支払分から、臨床に関わる費用等の提供については個別支払先の年間の件数と支払額を、基礎研究に関わる費用等の提供については年間の提供総額、年間総契約件数と個別支払先の一覧を、2019会計年度より公開いたします。

詳細公開となるのは、ガイドラインの「A. 研究費開発費等」の中の、「共同研究費」「委託研究費」「臨床試験費（治験）」「製造販売後臨床試験費」「副作用・感染症症例報告費」「製造販売後調査費」です。これらの資金等の提供の対象となる活動は、新薬・適薬の開発等、医学、医療の発展を通して人々の健康に貢献するというライフサイエンスに携わる者の社会的使命です。医療の進捗と安全を支える地道で真摯な取り組みが広く社会に認知されることは、社会の医療に対する敬意と更なる信頼の醸成に寄与するものと確信します。

一方、これらの活動において、医療関係者等が特定の企業・製品に深く関与する場面が生じることもあり、医療関係者等の判断に何らかの影響を及ぼしているのではないかと懸念を持たれる可能性も否定できません。

医療機関等と製薬産業は、連携してライフサイエンスの発展に寄与していること、およびその活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることが重要です。

つきましては、ガイドラインの「A. 研究費開発費等」の2018会計年度支払分からの詳細公開に、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

2018年2月

アルフレッサ ファーマ株式会社